

令和3年度

施政方針

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどっ

多度津町

【はじめに】

本日、令和3年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策及び令和3年度予算の概要についてご説明し、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、一言述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在も全国的にウイルスに感染した方の確認が続いており、依然として厳しい状況でございます。

この新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方に対し、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、ウイルスに感染された方やその家族の皆様にお見舞い申し上げます。

また、感染リスクと背中合わせの過酷な環境の下で、医療対応に当たっておられる関係者の皆様や、保健所や介護施設の従事者の皆様に、深く敬意を表すものでございます。

私たちが再び安心して暮らしていくためには、国や自治体、医療機関、国民を挙げて、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種をはじめとした感染拡大防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に取り組んでいく必要があります。

議員各位ならびに町民の皆様には、引き続き、式典や行事の縮小・中止といった町の取り組みに対しご理解をいただきますとともに、皆様それぞれの生活の上におかれましても、マスク着用や手指衛生、3密回避など、「感染しない・させない」取り組みに、ぜひともご協力いただきますようお願い申し上げます。

私は、新年度を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめ、相次ぐ自然災害や少子高齢化の急激な進展によって、社会やひとの暮らしのあり方・価値観が大きく変化していくなかにおいて、改めて初志貫徹の思いのもと、自らの目で課題の本質を見極め、将来を見据えた町政運営に全力で取り組んでまいる覚

悟です。

議員各位ならびに町民の皆様の各段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【政府の経済見通しと予算】

さて、令和3年度の我が国経済は、総合経済対策を円滑かつ着実に実施すること等により、経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれております。

地方財政計画では、地方税は前年度比7.0%減の3兆802億円、地方交付税は前年度比5.1%増の1兆74,385億円、臨時財政対策債は前年度比74.5%増の5兆4,796億円が見込まれております。

【令和3年度予算】

このような背景のもと、本町の令和3年度の予算編成にあたっては、現在施工中の庁舎建設等整備事業に係る経費を計上するとともに、限られた財源の中で、選択と集中を基本として、第6次多度津町総合計画をはじめとする各種計画に掲げる施策や事業を展開するための予算、及び町民生活に必要な行政サービスの経費について、重点的に予算化したところであります。

その結果、令和3年度の一般会計予算総額は130億9千百万円、前年度との比較で35.4%の増額となっております。また、特別会計全体では、前年度比4.8%増の68億3千万円強、全会計合計では、前年度比23.1%増の199億2千万円強となっております。

【重点施策】

次に、重点施策について申し上げます。

重点施策の1点目といたしましては、「移住・定住の促進」であります。

本町では、昨年度に策定した「第2期たどつの輝き創生 総合戦略」に基づき、「たどつのゲンキをつくる」「たどつとツナガル人を増やす」「たどつにスマタイ

人を増やす」「たどつのミライに向けて挑戦する」の4つを基本目標に、各種の人口減少対策や定住促進施策に取り組んでおります。

本町の将来的な人口減少を少しでも和らげるため、空き家バンク登録物件の改修費補助や、移住者に対する家賃補助等を継続するとともに、新たな取組として、新婚世帯に対し、新生活の円滑なスタートアップを支援してまいります。

移住・定住の促進を目指し、「多度津町タウンプロモーション事業」において官民協働組織「まねきねこ課」が、「たどりつく多度津」をコンセプトに進めている、多度津町の「魅力づくり」と「情報発信」を今後とも支援し、多度津町の認知度向上と関係人口の創出につなげるとともに、官民協働によるまちづくりの推進を図ってまいります。

また、ヒト・モノ・カネの面で、地域の中と外をつなぐことにより、本町の持続的な発展を目指す「まちづくり公社（仮）」の設立についても、更に検討をすすめ、実現に向けた歩みを着実に進めてまいります。

2点目は、「子育て支援の充実」であります。

昨年度に策定した「第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、“「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして”を基本理念に、地域と一体となって子育てしやすい町づくりを進めてまいります。

保育所につきましては、今年度より実施している「保育士就職一時金」とともに、新たに保育士確保対策補助を行うことで保育士の確保を支援し、保育所の待機児童解消に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、今年度より香川県作業療法士会の協力を得て「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しておりますが、引き続き、放課後児童クラブにおける保育環境の充実に努めてまいります。

さらに、幼稚園の預り保育事業につきましては、預り時間の延長など事業の拡充を図ってまいります。

また、全国的に児童虐待の相談対応件数が増加する中、今年度末を目途に「多度津町児童虐待防止対応マニュアル」を作成し、児童虐待防止をより推進してまいります。

さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境や経済状況の急激な変化がある中で、安心して出産及び育児ができるよう、子育て家庭へ給付金を給付いたしました。今後とも必要に応じ、現状に応じた最善の対策を講じてまいります。

3点目は、「多度津駅周辺開発整備」であります。

JR多度津駅周辺につきましては、立地適正化計画及び都市再生整備計画に基づき、将来にわたって多度津町の中心的な拠点となるよう、子どもから大人まで幅広い世代にわたって集える地域を目指して、事業を進めてまいりたいと考えております。これまでに東西をつなぐ幸見通り跨線橋にエレベーターを整備し、バリアフリー化を行いました。また、「多度津駅周辺地区の活性化に関する条例」に基づいた「多度津駅周辺開発整備等推進計画」を踏まえ、官民連携による駅前広場デザイン会議を開催し、そこでの議論を基に多度津駅周辺地区駅前広場等の基本計画・基本設計を行っております。今後、用地取得等を行っております駅周辺の道路整備に継続して取り組むとともに、多度津駅の利便性向上及び駅周辺のにぎわいを生む質の高い空間整備、さらには、コンパクトシティの推進と地域活性化に資する事業に取り組んでまいります。

4点目は、「新庁舎の整備」についてであります。

現庁舎及び福祉センターは、施設の老朽化に加え、大地震発生時の津波浸水想定区域に立地していることから、町民の皆様の利便性や行政事務効率の向上はもとより、災害対策機能の確保の観点から、津波浸水想定区域外である駅東側の町有地に、新庁舎をホール棟との合築により、町民の皆様にとって分かりやすく、

明るく開かれ、憩いの場となり、また町民の命を守れる庁舎となりますよう、整備を進めております。

平成29年11月に新庁舎整備基本構想、平成30年8月に新庁舎整備基本計画を策定し、それらを踏まえて令和元年10月に新庁舎建設基本設計、令和2年7月に新庁舎建設実施設計を完了し、同年8月に新庁舎等建設工事の請負契約を締結しているところですが、今後、令和3年度末の竣工、令和4年度のできる限り早い時期の開庁を目指して建設工事を推進してまいります。

【主要施策】

続きまして主要施策について、第6次多度津町総合計画の政策体系に沿ってご説明申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

【健やかに暮らせる環境づくり】

まず、健やかに暮らせる環境づくりであります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、昨年2月に「多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、その本部会議において、日々刻々と変化する状況に対し、国や県の動向を注視しながら、その対応について協議し、県や関係機関と協働のもと、感染拡大防止対策に努めてまいりました。

今後とも、引き続き、随時、町広報誌や町ホームページ、メール、SNSでの発信や自治会回覧、地区組織活動等の会議で、感染症に関する最新の情報を提供するとともに、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を整え、町民の皆様が安全に安心して生活ができるよう感染拡大防止対策に努めてまいります。

また、「第2次多度津町健康増進計画・第2次食育推進計画」に基づき、町民、地域、関係団体等の健康づくりの気運を醸成するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」

を目指し、健康増進と食育の推進に取り組んでまいります。

がん検診受診率向上対策として、引き続き、節目年齢の方の無料がん検診を実施するとともに、脳ドック及び人間ドック、施設検診、休日検診など、関係機関との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症等による受診控えを防ぐため、徹底した感染防止対策を講じながら、安心して受診できる環境や体制整備に努めてまいります。

福祉医療につきましては、子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する医療費助成の現物給付化により利用者の利便性が向上したところであり、今後も経済的支援が一層効果的なものとなるように、事業を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、町と県が保険者となり運営を行っており、被保険者の減少・一人当たりの医療費の増加が進む中で、レセプト点検の徹底及び医療費通知の送付による適正な受診の促進等を着実に実施し、医療費全体の削減を目指し、県と連携して健全な運営に努めてまいります。

保健事業につきましては、引き続き、特定健診の受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療や生活習慣病重症化予防に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者や医療費の増加により、厳しい財政運営が懸念されますが、香川県後期高齢者医療広域連合や県、他市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の運営につきましては、医師・看護師の継続的確保と、診療所設備・医療機器の修繕・更新を行いながら、適正な維持管理に努めてまいります。

国民年金につきましては、日本年金機構と連携し、住民に対する広報・啓発の推進や、年金相談の充実を図ることで、加入促進・無年金者の解消に努めてまいります。

【生涯学習社会の形成】

次に、生涯学習社会の形成であります。生涯学習の推進につきましては、適切な感染防止対策を講じたうえで、引き続き、公民館においては、住民のニーズを把握し公民館講座の充実及び支援を行い、図書館においては、ボランティアによる読み聞かせを実施するなど、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。また、生涯学習に関する各種推進計画の見直しについても、今後とも協議・検討を続けてまいります。

スポーツの振興につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの行事が中止となりましたが、来年度は、各種ウォーキングイベント、チャレンジデー、体育館やさくらプールで開催している各種教室等を通じて、スポーツに参加する機会の創出及び健康の維持や増進のきっかけづくりに努めます。

また、地域密着型プロスポーツチームとの交流事業や来年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックへの取組を通じて、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

【子育てをしやすい環境づくり】

次に、子育てをしやすい環境づくりであります。「第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き、「「子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち」多度津町をめざして」を実現するため、子どもの健やかな成長や家庭（保護者）の楽しい子育ての応援、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに向けて、計画の推進を図ります。

幼児教育無償化により、保護者の負担軽減と就労しやすい環境が整いましたが、一方で、保育ニーズが高まったことによる待機児童問題につきましては、今年度より新たに保育所へ就職された保育士に対し、一人10万円の「保育士就職一時金」の交付や保育士業務の負担軽減を図る補助事業を行っているところですが、

新たに保育士確保対策補助を行うことにより、保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けることができるよう、保育所と連携・協力を図ってまいります。

小学生のいる世帯への就労支援につきましては、昨年度、四箇校区と豊原校区に放課後児童クラブを新設し、すべての小学校区において全学年の利用を開始いたしました。今年度より香川県作業療法士会の協力を得て、「放課後児童クラブ巡回相談等支援事業」を実施しており、放課後児童クラブの支援員が専門的な助言を受けることで、子どもたちへの適切な関わり方を学び、保育環境の充実に努めております。今後とも、放課後児童クラブでは安全性に配慮しつつ児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めてまいります。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、専任保健師や助産師、保育士等が、安心して安全に出産・育児ができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めておりますが、今年度は、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備のため、ハイリスク妊産婦に対する養育支援訪問事業や、保護者の冠婚葬祭、受療等により乳幼児の保育が一時的に困難になった場合に、乳幼児を保育する「一時預かり事業」を開始しております。来年度は開設日を拡充し、その他の子育て支援に関する事業とあわせて広報周知に努め、利用促進を図ってまいります。

また、全国的に児童虐待の相談対応件数が増加する中、本町においても昨年度乳児への児童虐待事案が発生したことを受け、今年度、これまでの支援のあり方の振り返りを行い、課題を整理し、再発防止策を検討してまいりました。それらの検証を踏まえ、関係機関がそれぞれの役割をはたしながら有機的に連携できるよう、今年度末を目途に「多度津町児童虐待防止対応マニュアル」を作成し、今後も児童虐待防止を推進してまいります。

さらに、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境や経済

状況の急激な変化がある中で、安心して出産及び育児ができるよう、特別定額給付金の対象とならなかった乳児の保護者に対し「多度津町出産育児応援特例給付金」を、また、臨時休校や保育所の利用自粛要請が行われ、子育て家庭への影響が大きかったことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する目的で「多度津町新型コロナウイルス対策子育て支援給付金」を給付いたしました。今後とも必要に応じ、状況に応じた対策を講じてまいります。

【誰もがいきいきと暮らせる環境づくり】

次に、誰もがいきいきと暮らせる環境づくりであります。地域福祉計画・自殺対策計画に基づき、生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりに向け、社会福祉協議会・民生委員児童委員等と協力連携を図り、地域福祉の向上に取り組み、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会の実現を目指すとともに、来年度は、計画を見直し成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画を追加する予定にしており、地域福祉の一層の拡充に努めてまいります。

障害者福祉の充実につきましては、今年度、障害福祉計画と障害児福祉計画の見直しを行い、「一人ひとりの生き方を大切に、すべての町民とともに生きる多度津」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

ひきこもり支援につきましては、理解促進のための広報啓発を継続的に実施するため、町内の関係機関で構成する「多度津町ひきこもりサポート会議」をプラットフォームとし、支援への気運醸成を図るとともに、支援体制や状況について情報共有してまいります。

また、支援対象者の実態やニーズの把握など、当事者にきめ細やかに寄り添うための多度津町独自の相談窓口を開設し、県と連携し、相談体制の拡充を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、急速に進む高齢化への対策として、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、生活支援コーディネーターを中心とする「たどつ支え合い笑顔の会」が、支え合いの体制づくり推進を目的に活動しております。なお、各小学校区においては、地域のコーディネーターを中心に、より地域の実情に合った支え合いを目的とする活動体制を整備しております。また、各地区の共通課題である移送問題に対し、運転ボランティアを養成し、課題解決に向け、運営方法等を話し合い取り組んでまいります。相互に支え合う互助の精神のもと、地域のみんなでつくる助け合いのまちづくりが、より一層進展するよう努めてまいります。

また、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を目的に、認知症初期集中チームを設置しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるまちを目指してまいります。

さらに、高齢者が認知症等により行方不明になったときに備え、おもいやり SOS ネットワークを構築しており、今後とも、模擬訓練の実施等により、更なる整備、普及啓発に努めてまいります。

【環境に配慮した循環型社会の形成】

次に、環境に配慮した循環型社会の形成であります。令和元年6月に策定した「第2次多度津町環境基本計画」に基づき、「町民の参画と協働でつくる、自然と人が共生する美しく暮らしやすいまち たどつ」を目指して、住民、事業者、各種団体と連携・協力して取り組んでまいります。また、一般廃棄物の処理につきましては、「多度津町ごみ処理基本計画」に基づき民間委託を推進しごみ処理業務の効率化を図るとともに、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進し、更なるリサイクル率の向上及びごみの減量化を図ってまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用助成を継続してまいります。また、野良猫の繁殖が地域の問題

となっていることから、地域住民の認知と合意の上、地域で野良猫に不妊・去勢手術を行って共同管理する地域猫活動を行う団体に対する助成を継続し、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討につきましては、「町営墓地」は清掃業務委託により、また、「地域墓地」は地域墓地管理団体への運営補助により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。なお、火葬場につきましては長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

【水を大切にするまちづくり】

まず、水を大切にするまちづくりであります。水道事業は広域化により県と8市8町で構成する香川県広域水道企業団に引き継がれておりますが、構成団体として、今後も将来にわたって安全で安心な水道水が安定的に供給されるよう、企業団と連携してまいります。

【自然と調和した生活環境づくり】

次に、自然と調和した生活環境づくりであります。来年度、新たな公園施設として県道多度津丸亀線沿いに「道福寺公園」の整備を行ってまいります。周辺地域はもとより多くの町民の皆様に多目的に利用いただける、多世代が交流できる公園を目指し、災害時の避難場所などの防災面も視野に入れて整備を進めてまいります。また、公園及び緑地や水辺につきましては、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアのご協力を得ながら適正な維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、供用開始区域内の接続率の向上を図るため、広報やホームページ等を活用した啓発活動を行ってまいります。また、今年度に策定した

ストックマネジメント計画に基づき、既存施設を適切に維持管理していくため、計画的に施設の長寿命化や更新工事を進めてまいります。また、地方公営企業法の適用に向けた取組を進め、経営の安定化や透明性の確保のため、適正な使用料の検討や持続可能なストックマネジメントの推進に努めてまいります。

雨水処理につきましては、近年の異常な降雨による被害軽減のため、引き続き雨水幹線の整備を計画的に進めてまいります。また、ポンプ施設につきましては、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的に更新工事を進め、雨水の排除能力の維持向上に努めてまいります。

下水道区域外の地域につきましては、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進について、補助制度の充実や広報等による周知に努め、単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への早期転換を促進してまいります。

地球温暖化対策につきましては、「多度津町第4次地球温暖化対策実行計画」に基づき、引き続き本町施設における温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。また、本町は環境省が推進するクールチョイス（地球温暖化対策に資する「賢い選択」）に賛同しており、低炭素型社会の実現に向け町民や事業者への情報発信を積極的に行うとともに、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度の継続や緑のカーテン事業の促進に努め、国の2050年カーボンニュートラル宣言に伴う動向を注視しながら、地域における地球温暖化対策を図ってまいります。

【安心して暮らせる環境の整備】

次に、安心して暮らせる環境の整備であります。消防体制の強化につきましては、消防車両や資機材の計画的な更新整備と、水利計画に基づき消火栓や防火水槽の整備を図りながら消防力の充実強化に取り組んでまいります。また火災防ぎょ訓練や救助訓練などの各種訓練を計画的に実施することにより、消防技術の向上に努めてまいります。併せて、消防団・女性防火クラブと協力して「住宅用

火災警報器」の普及促進の啓発活動を継続し、自治会をはじめとする各種団体には、初期消火・通報・避難の訓練指導や防火講習会を通じて、防火意識の高揚を図ってまいります。また、地域防災の中核となる消防団に対しましては、資機材や消防屯所の整備、更には訓練により消防技術の向上を図り、活動しやすい環境の整備に努めてまいります。

一方、救急業務につきましては、救急救命士を計画的に育成し、救命士資格取得後も継続して再教育を行うなど関係機関と連携して救命士の資質の向上と救急業務の高度化を推進してまいります。

また、定期的に救命講習会や応急救護指導を実施して、広く住民に応急手当の普及啓発を図るとともに、急速な高齢化の進展のもと増加傾向が続く救急出動業務についても、安易な救急車の利用を減らすために町のホームページや広報誌などで住民に「救急車の適正利用」の周知啓発を継続して行い、住民の理解と協力が得られるよう努めてまいります。

更には、丸亀市・善通寺市と共同運用を実施している「消防通信指令業務」につきましては、大規模災害時や救急事案の重複時などの際に相互に応援体制を取ることが可能となり、今後とも連携・協力による応援体制の推進に努めてまいります。

防災体制の整備につきましては、近年の気候変動による大型台風の発生や突然の集中豪雨等の大雨による土砂災害・浸水等の水害、地震など自然災害の激甚化や、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、各小学校区における防災訓練を実施し、地域防災力の向上を推進してまいります。併せて、今年度において金倉川の最大規模の洪水浸水想定を反映したハザードマップについて、今後も最新の災害想定に合わせて更新し、町民の皆様へ周知啓発することにより防災意識の高揚を図ってまいります。

また、防災講演会などによる啓発を通して自主防災組織の育成と拡充を図り、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど官民が一体となって総合的な

地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指してまいります。

さらに、災害発生時には、防災行政無線や緊急速報メールなどを、効果的・有効的に活用し、町民への避難勧告等の情報伝達に取り組むとともに、大地震発生時に多数の避難者を受け入れることとなる避難所に、順次計画的な備蓄品の整備及び更新を図ってまいります。

水防対策についてですが、今年度において桜川排水機場の水門及びポンプ運転自動化整備を完了しておりますが、引き続き、河川改修の早期完成を県に要望するとともに、県と連携し、実施した桜川流域の総合治水対策の検討結果を基に、計画的に排水ポンプの新設など浸水対策に取り組んでまいります。今後とも、県と協議しながら、桜川排水機場の排水能力の増強も含め、内水排除対策の検討を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き推進し、近年増加している高齢者が関係する事故の抑止を図るとともに、関係機関や団体等と密接な連携による啓発を行い、町民全体の交通安全意識の高揚及び交通マナーの向上を図ってまいります。

【快適な都市空間の形成】

次に、快適な都市空間の形成であります。多くの地方都市で問題が顕在化している市街地の拡散やスポンジ化の進行に歯止めをかけるため、都市機能の近接化を図り、歩いて暮らせる集約型町づくりの実現に向け、「多度津町都市計画マスタープラン」や、JR多度津駅周辺を中心に町の拠点となるエリアを定めて、居住及び都市機能の集約化を図る「立地適正化計画」に基づき、持続可能な集約型都市への再構築を図ってまいります。

道路・交通ネットワークの整備といたしまして、引き続き、さぬき浜街道や県道多度津丸亀線の早期完成へ向け、県に対して働きかけを行ってまいります。また、町道整備につきましては、舗装路面性状調査の結果に基づく整備路線計画を

策定し、計画的に進めてまいります。さらに、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、町道部分についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進行等により管理不十分な空き家が増加していることから、空き家の現状調査の結果を踏まえ策定した「空き家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策を実施してまいります。また、危険空き家対策として多度津町老朽危険空き家除却補助事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅の整備充実につきましては、「多度津町町営住宅長寿命化計画」で策定した維持管理計画に基づき、町営住宅の長寿命化を図るとともに、人口減少や少子高齢化を踏まえた必要戸数について、適正な維持管理及び計画的な建替事業を推進してまいります。

離島振興につきましては、多度津～佐柳航路における安全・安心な航路の確保・維持に継続して取り組むとともに、「島しょ部航路運賃助成事業」や「離島救急患者搬送費補助事業」、今年度より新たにスタートした「離島傷病者救急輸送業務」の民間委託、島民の高齢化により維持管理が難しくなっている島の環境整備など、各種の支援事業を実施してまいります。

また高見島・佐柳島の魅力を町内外に伝えるため、高松市や東京都などで開催予定のPRイベントにも積極的に参加するなど、より一層の島の活性化に取り組んでまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

【産業の振興・経済の活性化】

産業の振興・経済の活性化であります。まず農業につきましては、国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に、農林水産物の輸出力強化と高付加価値、「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり等の数々の施策

を推進するとの方針が示されています。

また、水稻の生産については、昨年産の主食米から、従来の「生産の目安」に代わり、香川県農業再生協議会で全国の需給見通しや県産米の販売戦略などを踏まえて決定される「生産の目標」に基づく生産に変更となっています。

こうした情勢の変化、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加といった諸問題に対応し、農業・農村を持続的に発展させていくために、関係団体と連携して様々な施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、農業振興地域整備計画に基づき、単独県費補助事業や農振農用地外の施設整備に係る単独町費の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き、農道や水路等の施設改修を進めてまいりますとともに、県営地域ため池総合整備事業によるため池の整備を図ることにより農業生産の確保を念頭に農用地区域内の優良農地保全の促進に努めてまいります。また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう、多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図ってまいります。

農業委員会につきましては、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止及び解消、農業者の新規参入の促進に努め、更なる農地利用の最適化を図ってまいります。

農業を支える担い手の育成・確保につきましては、経営所得安定対策の実施や施設整備、機械導入等に係る補助制度の利活用など、引き続き農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を実施するとともに、法人化の促進や、就農相談の強化を図ってまいります。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

有害鳥獣による被害防止につきましては、新たな取組として「イノシシ講習会」の開催や、多度津高等学校と連携した箱わな製作を行います。また、丸亀・善通寺両猟友会と連携して鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努めるとともに、効果的な被

害防止対策の普及に取り組んでまいります。

オリーブにつきましては、オリーブ生産拡大事業を活用し、栽培面積の拡大を図るとともに、ブランド農産物としての6次産業化を促進するため、加工設備への補助をはじめ商品開発や販路開拓などへの支援を行なってまいります。

水産業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少、また漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化及び後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業やカキ等の養殖事業、及びマダコ・キジハタ等の稚魚放流事業、並びに海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、さらに「おさかな学習会」等での魚食の普及啓発事業等の活動支援に取り組んでまいります。また、白方漁港につきましては、機能保全計画に沿って、効率的な維持・管理に努めるとともに、白方漁港西側の海岸には防災上の観点から、引き続き、高潮対策工事を行ってまいります。淡水魚につきましても、養殖や施設改修等、漁業活動の安定化やため池の環境美化活動に対する支援に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、まず、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の企業や事業者に対する支援及び景気回復のための施策について、国の臨時交付金の情報を精査し、検討してまいります。

また、新工場の設立・先端設備の投資に対する助成措置や、農水産物を活用した新商品開発に対する補助事業を通じて、商品の高付加価値化を図ることにより、町内企業の生産性の向上と販売力の強化を目指してまいります。

さらに、本町での創業を促進するため、引き続き、多度津商工会議所や地元金融機関と連携しながら、個別相談やセミナーの開催による創業希望者の支援や掘り起こしを行うとともに、多度津町創業支援補助金制度により、開業率の向上による町産業の活性化を目指してまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、定住自立圏域で実施するインターンシップ事業への町内企業の積極的な参加を呼びかけるほか、ハローワークによる

出張職業相談会を引き続き実施するとともに、近隣の大学・高等学校へ企業紹介パンフレットを用いた町内企業の魅力発信を行ってまいります。

また、消費者行政の取組としましては、年々増加する特殊詐欺に対し、関係機関と連携し、被害の未然防止のための啓発に努めてまいります。

【魅力あふれる観光の振興】

次に、魅力あふれる観光の振興であります。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、人の移動が大きく制限され非常に厳しい状況にありますが、今年10月から12月の3ヶ月間、四国4県とJRグループ等が協力し展開する国内最大級の観光キャンペーン「四国デスティネーションキャンペーン」が開催されます。

四国での開催は、2017年春以来、約4年ぶり6回目の開催となり、昨年10月には、キャンペーンに向けた「全国宣伝販売促進会議」が高松市で開催され、全国の旅行会社に観光地等のPRを行っております。引き続き、キャンペーン期間中の本町への誘客に向けて、準備を進めてまいります。

また、観光パンフレットの随時更新や町観光協会と連携したホームページ等による情報発信を行い、閲覧者がより興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう努めてまいります。

さらに、「さぬき瀬戸大橋広域観光協議会」や「空の駅かがわ」、「北前船日本遺産推進協議会」等、県内外の関係機関との連携を図り、広域的な取組による多度津町への来訪者の増加、交流人口の拡大に努めてまいります。

【豊かな心を育てる教育の充実】

次に、豊かな心を育てる教育の充実であります。まず、新型コロナウイルス感染症対策として、適切な感染防止対策を講じたうえで、子どもたちの健やかな学びを最大限保障し、教職員等の健康にも留意した対応をとってまいります。

また、「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」につきましては、決定した基本方針に基づき、先行して実施する幼稚園の適正配置について、より具体的な検討を行ってまいります。

一方、望ましい教育環境の確保につきましては、今年度、GIGAスクール構想により整備したネットワーク環境や1人1台パソコンを活用し、子どもたち一人一人に個別最適化し、資質や能力が一層確実に育成できる教育を実現できるよう取り組むとともに、これまで教職員が徴収・管理していた学校給食費を、町が徴収・管理する公会計へ移行することにより、教職員の業務負担軽減や、働きやすい環境の整備を図ります。

また、幼稚園及び小・中学校において、一層きめ細やかな学習支援及び教育的支援等を行うために、各種支援員等を継続配置するとともに、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーについても継続配置し、学校における相談機能の充実に努めてまいります。併せて、悩みを抱え不登校となっている児童・生徒に対しては、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導・支援してまいります。さらには、日本語が十分でない外国にルーツをもつ児童のために、日本語教室を引き続き設置し、対象児童の日本語に対する困り感の解消に努めてまいります。

また、幼稚園においては、魅力ある幼稚園を目指し、預かり保育事業について3歳児の受入れや預かり時間を18時まで延長するなど事業を拡充し、待機児童の解消等の子育て支援の充実に努めます。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中心に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見や健全な社会環境づくりの推進に努めてまいります。

また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった、小学校の児童と地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」につきましては、心身ともにたくましく、ふるさ

と人と人を愛する子どもを育てるためにも実施し、成人式につきましては、延期となった今年度分と来年度分の2回実施することとなりますが、いずれの成人式についても新成人の安全を確保したうえでプロジェクトチームを組織するなど、新成人の気持ちに寄り添いながら、新成人としての自覚を高める式典となるよう工夫してまいります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりとして、各小学校区で実施しております「放課後子供教室」につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小して実施しましたが、来年度は、魅力ある体験活動を実施するとともに、教室開催日数等の拡充を図ってまいります。

【地域に根ざした文化芸術の創造と振興】

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。文化・芸術の拠点である町民会館「サクラートたどつ」において、適切な感染防止対策を講じたうえで、様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供するとともに、公民館では、地域の方々の学習活動の発表の場としての文化祭を開催して文化の向上に努めてまいります。資料館におきましては、歴史と伝統の魅力あふれる多度津の紹介ができるよう、テーマの設定と企画展の開催を目指してまいります。

また、合田邸をはじめとする本町に残る歴史的な町並みにつきましては、調査によって得られた歴史的な価値などの成果を活用し、住民の皆様方のご意見をお伺いしながら、伝統的町並みや古民家等の保存と活用の方策についての検討を進めるとともに、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての協議・調整を続けてまいります。

【多様な交流の促進】

次に、多様な交流の促進であります。空き家等を活用した地域創生事業補助によって、空き家・空き店舗の改修及び、イベント開催に伴う費用の補助を行う

ことで、地域内外における交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めてまいります。

また、多度津町タウンプロモーション事業の中で、「まねきねこ課」並びに実行委員会を中心に実施されている「たどつ桜たんたんプロジェクト」などの取組についても、交流人口の増加につながるものとして継続的に支援してまいります。

次に、昨年7月に2名の地域おこし協力隊員を任命し、1名はオリーブを中心とした農業振興、もう1名はイノシシ対策を含めた離島の活性化に取り組んでおります。引き続き、地域おこし協力隊員とともに継続した活動や新しい企画にもチャレンジしながら、更なる地域力の維持及び強化を図ってまいります。

児童生徒の地域間交流体験活動につきましては、来年度、スポーツ少年団と子ども会が富山県南砺市福野地区との交流を予定しており、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ってまいります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流につきましては、引き続き、外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図るとともに、小学校においては、今年度から外国語が教科化されたことから、今年度と同様に中学校の英語科教員も加わりながら、外国語活動を推進してまいります。

【コミュニティを軸とした協働のまちづくり】

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。協働のまちづくりの推進につきましては、町政報告会や対話集会、町政モニター連絡会などあらゆる機会を通じて、多くの住民の皆様のご意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

【多様性を認め、人権を尊重する社会の確立】

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。憲法第14条

において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされております。

本町においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする各法令や、現在、改定作業を行っております「第4次多度津町人権尊重に関する総合計画」、「多度津町人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別の解消に取り組んでまいります。また、今年度仲多度郡3町が合同で実施いたしました「人権・同和問題に関する意識調査」の分析結果も踏まえ、新計画等と併せて施策に反映させることで、更なる町民一人ひとりの人権が保障されたまちづくりに取り組んでまいります。

また、誰もが互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることができるとまちの実現を目指し、今年度新たに定めた「多度津町パートナーシップの宣誓に関する要綱」により、性的少数者の方々にも暮らしやすい社会づくりを目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする各法令や、現在、改定作業を行っております「第3次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、県や定住自立圏を形成する近隣市町とも連携し、男女共同参画社会形成のための施策を推進し、ワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

【時代の要請に対応した行財政運営】

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、「行政改革実施計画」に基づき、事務・事業について定期的に点検・検証を行いながら、計画的に行財政改革を進めてまいります。

また、行財政課題や町民ニーズに的確に対応できているか、町政の重点施策が

積極的・効率的に推進できているかなどについて検証し、「第6次多度津町総合計画 後期基本計画」の見直しを行うとともに、各部門の事務移管や組織の見直し等の検討を重ねながら、更なる住民サービスの向上を図ってまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、令和元年度決算における実質公債費比率は前年度から1.0ポイント増加して10.5%となりました。将来負担比率は前年度から18.1ポイント増加して152.7%となりましたが、今後大型事業実施に伴いさらなる増加が見込まれることから、事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進事業につきましては、制度の趣旨に沿いながら、地域経済の活性化及び健全な財政基盤の確保に寄与するよう、新たな返礼品の開拓や宣伝広告を行うことなどにより、より一層の推進を図ってまいります。また、企業版ふるさと納税につきましても、制度に関する情報を積極的に収集し、引き続き制度の活用を検討してまいります。

次に、広域行政の推進につきましては、定住自立圏域内の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化している広域ニーズに対応できるよう、第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの具体的な取組の実現に努めるとともに、各分野における連携施策の協議を深め、第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて取り組んでまいります。

【おわりに】

以上、私の令和3年度の町政に臨む所信を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式やテレワークの推進など社会のあり方が大きく変化していく中で、これらの動向に対応していくとともに、少子高齢化による人口減少や公共施設の老朽化など、引き続き粘り強く取り組むべき多くの課題を抱え、厳しい町政運営が続くものと考えております。

多度津町の将来像「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」を目指し、多度津町の特色を活かしつつ、町民の皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が職務に取り組んでまいり所存でございます。

議員各位ならびに町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。